

## ◆◇認知症施策のご紹介◇◆

### ○認知症サポート医相談室

認知症サポート医による認知症相談室を月1回開設しております。予約制ですので、事前に申し込みが必要です。家族や介護事業所スタッフの相談も可能です。

会場	天草市複合施設こらす	市役所牛深支所2階会議室
期日	8/17(月)、10/22(木)、 12/14(月)、R9.2/25(木)	7/15(水)、9/16(水)、11/18(水)、 R9.1/20(水)、3/17(水)
時間	14:00~16:00	

【問合せ先】地域包括支援センター（P2参照）または認知症相談センター（☎24-5912）

### ○あまくさ オレンジの集い

認知症の方の介護者が、自分の介護の話をしたり、他の家族の介護の話を聞いて、介護のヒントをもらったり、情報交換を行う場です。専門職も参加しますので、知りたいこと、分からないことは相談することもできます。事前に申し込みが必要です。

【開催頻度】年4回

【場 所】クロスロードカフェ（諏訪町）

【問合せ先】認知症相談センター（☎24-5912）

### ○認知症サポーター養成講座

認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を地域であたたかく見守る、認知症の人の応援者）を養成する講座です。

お申込みは1人からできます。少人数・大人数を問わず、どなたでもお申込み可能です。

【内 容】認知症の症状、診断、治療、予防、認知症の人と接する時の心構えなど

【時 間】1時間30分

【受講料】無料

【問合せ先】認知症相談センター（☎24-5912）



### ○高齢者補聴器購入費助成事業

難聴のリスクが高いが経済的な問題により補聴器等補聴機器の購入が難しい方に対し補聴器等購入費助成を行うことで、これまでの社会参加が継続でき、認知機能低下のリスクを軽減し、自分らしい生活が継続できるよう支援する事業です。



#### 対象者

#### 次の全ての要件に該当する人

#### 助成金額

- ・市内に住所を有し、現に居住する在宅の65歳以上の人
- ・聴覚障がいのある身体障害者手帳を交付されていないこと
- ・本人が市民税非課税であること
- ・両耳の聴力レベルが30dB以上で、耳鼻咽喉科医師から補聴器の使用が必要であると認められた人

補聴器購入費用の半額助成（片耳1台に限る）  
助成額の上限金額 30,000円  
※購入日翌日から1年以内に申請があったもの。  
※補聴器の修理、保守、電池交換並びに附属品  
のみの購入は助成の対象外。

#### 手続きの流れ

- 1 **市に相談**：高齢者支援課、各支所窓口で「天草市高齢者補聴器購入費助成申請書」を入手。
- 2 **耳鼻咽喉科を受診**：補聴器使用の必要性があると診断された人は、医師に「天草市高齢者補聴器購入費助成申請書」の『医師の意見欄』に記入してもらう。受診費用は自己負担。
- 3 **補聴器購入**
- 4 **申請（必要書類）**
  - ・天草市高齢者補聴器購入費助成申請書
  - ・購入した補聴器の領収書及び納品書（購入日、型番・金額がわかるもの）
  - ・振込先が分かる書類（通帳の写しなど）
  - ・本人確認書類（介護保険被保険者証または医療保険被保険者証）※購入日翌日から1年以内に申請があったものが対象。
- 5 **決定・助成**：市で審査後、決定通知を送付。その後、1～2カ月程度で指定の口座に振り込み。
- 6 **市より連絡**：購入後、約6カ月をめぐり市より連絡。補聴器使用による生活の変化や体調などの聞き取りにご協力ください。

【問合せ先】高齢者支援課（☎24-8864）



市ホームページ